

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

小樽市における特定事業主行動計画（令和３年４月１日策定）に基づく取組内容と、令和６年度の取組を反映した実績を公表します。

【目標１】管理職（課長職以上）と係長職の女性職員の割合を増やす

女性職員の割合	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度 （最新値）	令和７年度 （目標値）
管理職	19.4%	18.8%	20.0%	18.7%	18.7%	25.0%
係長職	27.8%	28.0%	28.2%	27.8%	27.2%	35.0%

【目標２】育児休業を取得する男性職員の割合を増やす

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 （最新値）	令和７年度 （目標値）
男性職員の 育児休業取得率	8.3%	14.7%	28.2%	44.0%	58.1%	85.0%
うち期間一月超 取得者の割合	66.7%	60.0%	45.5%	45.5% ※(54.6%)	52.0% ※(60.0%)	80.0%

※産後パパ育休の取得回数の緩和により、１年度内で複数に渡って育児休業を取得することが可能であることから、令和５年度実績より、合計期間が１月を超える者も含めた割合も併せて算出している。

【目標３】超過勤務時間を縮減する

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 （最新値）	令和７年度 （目標値）
一人当たりの超過勤務時間数（月）	管理的地位にある職員	※19.3時間 14.5時間	※16.1時間 18.8時間	※13.9時間 13.2時間	※11.5時間 12.9時間	※ 9.8時間 12.4時間	15.0時間
	管理的地位以外の職員	※11.2時間 9.0時間	※ 9.4時間 10.4時間	※ 8.9時間 9.0時間	※ 7.9時間 10.4時間	※ 8.0時間 8.6時間	5.0時間

※上段は本庁舎、下段は本庁舎以外に勤務する職員

管理的地位にある職員の超過勤務時間数は病院局分を除く。